5－2. 個別計画(各遺跡ごとの計画)

前項までの検討に基づき、各遺跡の整備方針、整備計画図を以下に示す。

（１）半高山・吉次峠古戦場

１）整備方針

半高山・吉次峠古戦場の整備方針を以下の表に示す。なお、当該地が本史跡全体を見渡すことができる位置にあることから、「西南戦争歴史パノラマ」というテーマの元に整備を行う。

整備項目	整備方針
遺構保存	・遺物が地表面付近に散布しているため、山頂部等の見学者が立ち入るゾーンには、適切な量の盛土及びグランドカバー（芝等）を行い、遺構を保存する。(①)
動線	・基本的には、多目的広場に駐車を促し、遊歩道を介して山頂部へアプローチするルートを推奨する。(②) 【バリアフリー・安全性への配慮】 ・山頂の既存の舗装スペースを優先駐車場として利用する。(一般利用者も可)(③) ・歩行者と車両の通行が重なる場所には、舗装に変化をつけ安全性に配慮する。(④)
地形造成	・原地形を保つことを基本とする。 【バリアフリー・安全性への配慮】 ・田原坂方面を望む箇所については、車いす利用者が移動できるようスロープを整備する。 ・遺物や山頂部からの眺望等を回遊できるデッキを設置する。デッキは、素材により周辺の景観とのメリハリをつけ、滑落防止等安全性に配慮する。(⑤)
修景及び植栽（個別に植栽計画策定予定）	・半高山山頂部からの当時の見晴らしを確保する（デッキからの眺望確保のため、半高山山頂部北・西・南側の樹木整理をする)。 ・二次地区（※111 ページ参照）においては憩いの空間を創出する（観光客や地元住民が町の自然や歴史を体感するために花木を植栽し、花見等各種イベントを推進する)。 ・三次地区の生業景観の保全に努める。 【バリアフリー・安全性への配慮】 ・危険木は調査の上、伐採する。
案内施設	・景観に配慮した統一デザインのものを設置する。 ・多目的広場に総合解説案内板を設置し、利用者を適切に誘導する。
管理施設及び便益施設	・管理施設については、協力団体と協議のうえ設置の検討をする。また、現在ある便益施設等については来訪者の利用状況をみながら景観に配慮した適切なものを設置する。 ・夏場の日差し対策等のため四阿の設置を検討するが、設置個所については地域住民と協議を行い決定していくものとする。 【バリアフリー・安全性への配慮】 ・回遊デッキや階段の周りには、アプローチ誘導や夜間の歩行者への安全性を考慮し、ポール灯等を設置する。
公開活用及びそのための施設に関する計画	・見学者が地形を理解することができる解説を行う。 ・山頂部においては、アナログ AR や解説板、レプリカ等を設置し、“見せる展示”を積極的に行う。 ・来訪者がピクニック等を楽しむことができるオープンスペースを確保する。(①) ・周辺や他の遺跡からの視認性向上のために旗を設置する。

※表中の番号は、2）整備方針図・3）半高山山頂整備計画図に対応。

〈 参考資料 〉

保存活用計画では、下図のゾーニングにより地区ごとの整備方針をたてた。今回の整備計画はこれに基づくものである。

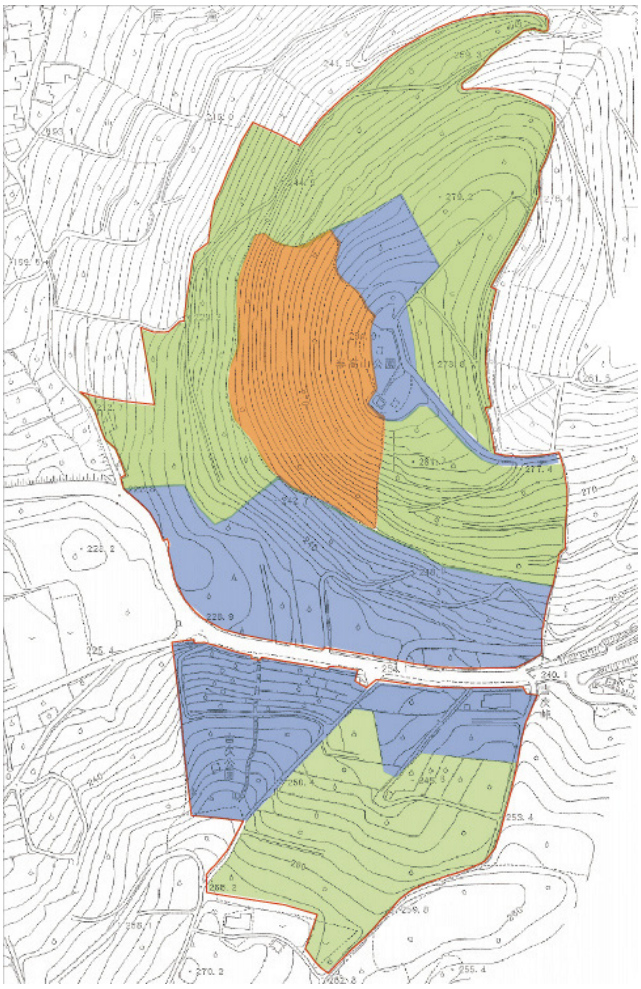

ゾーニング	説　明
一次地区	**現状保存･保存整備地区** 遺構、遺物が良好に保存されており、現状維持もしくは保護層等で保存すべき地区。
二次地区	**公開･活用整備地区** 史跡の理解のために、遺構表示や説明板等で史跡の特徴を示す等の整備が必要な地区。
三次地区	**景観保全地区** 従来の生業により景観を保全し、地下遺構や地形を保存していく地区。

図 66. 半高山吉次峠・古戦場ゾーニング図

２）整備方針図

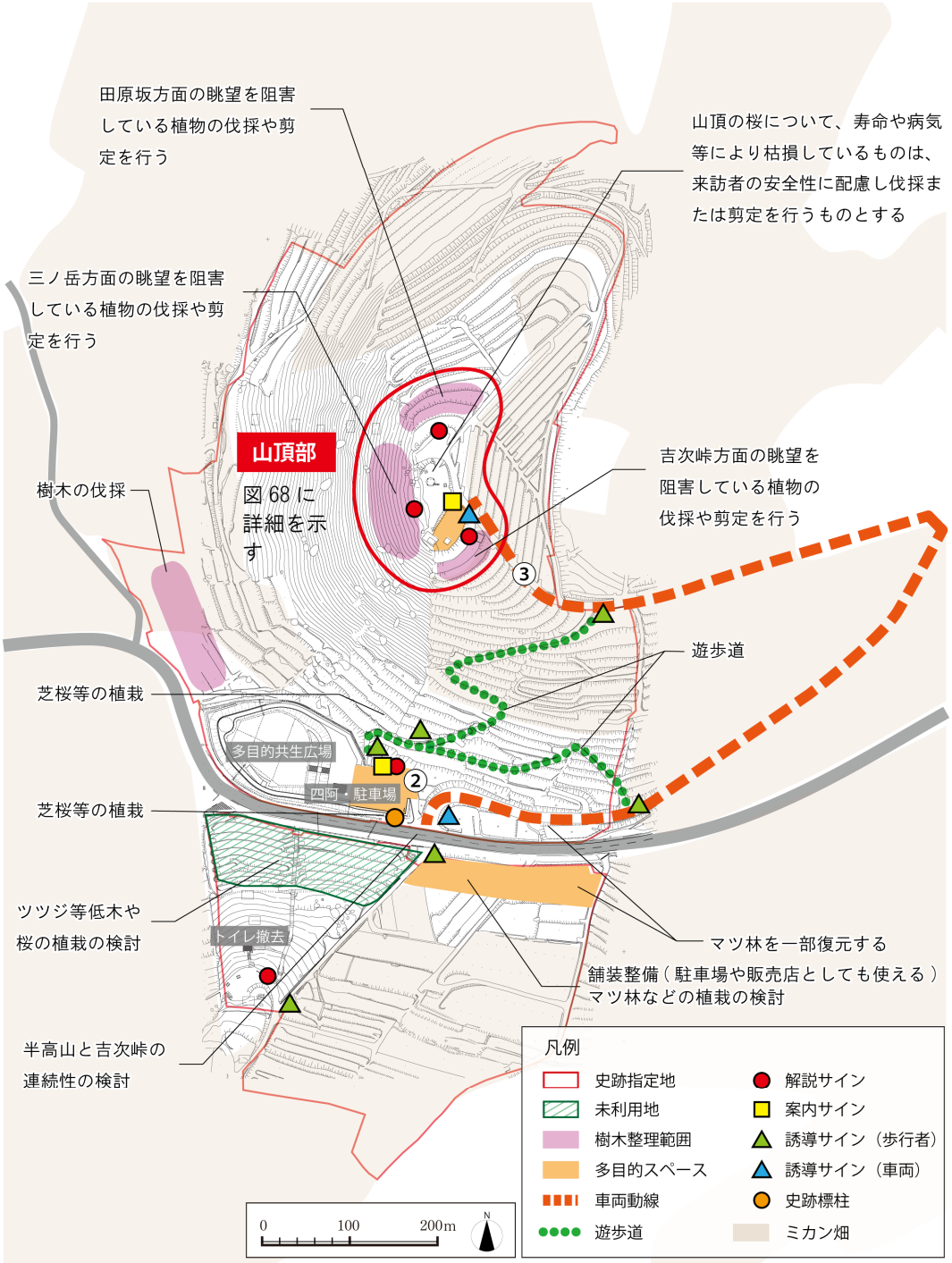

図 67. 半高山・吉次峠古戦場整備方針図

３）半高山山頂整備計画図

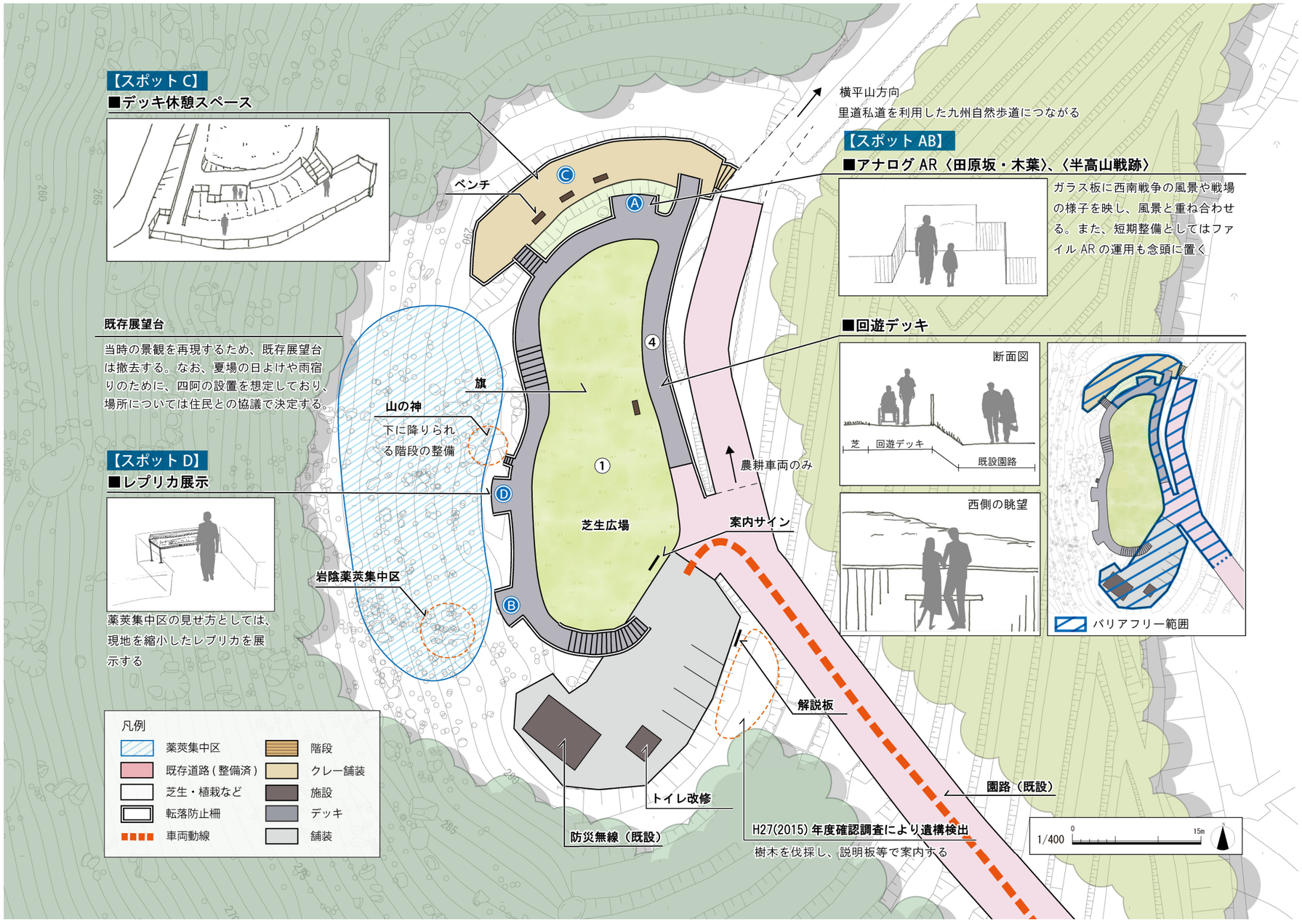

図 68. 半高山山頂整備計画図

４）半高山山頂イメージパース

図 69. 半高山山頂イメージパース図

（２）横平山古戦場

１）整備方針

横平山古戦場の整備方針を以下の表に示す。本遺跡の整備テーマを「田原坂攻撃最重要地点抜刀隊決戦の地」とし、本遺跡の戦闘状況がわかる整備を行う。

整備項目	整備方針
遺構保存	・遺物が地表面付近に散布しているため、見学者が立ち入るゾーンには、適切な量の盛土及びグランドカバー（芝等）を行い、遺構を保存する。(①) ・胸壁（塹壕）は、遺構の形を活かした盛土を行い、現状を保存する。 ・遺構に影響を与える桜については、樹木調査に基づき遺構保存を優先する。
動線	・基本的に横平山麓の多目的広場から遊歩道等を利用し、山頂部へアクセスするルートを推奨する。(②) 【バリアフリー・安全性への配慮】 ・山頂の多目的スペースは優先駐車場と想定し、ユーザーを適切に誘導する。(③) ・山頂までの遊歩道は狭小で急であり、道側面からの土砂や落ち葉で滑落の危険性があるため、遊歩道の改修を検討する。(④) ・山頂へアクセスする車道が狭小であるため、拡幅を検討する。(⑤)
地形造成	・原地形を保つことを基本とする。
修景及び植栽（個別に植栽計画策定予定）	・山頂部から当時の見晴らしを確保する（特に、北東の田原坂方向、南の吉次峠方向)。現在のところ展望台からの見晴らしを維持することとするが、将来的には山頂広場からの見晴らしを確保することを目標とする。 ・二次地区においては憩いの空間を創出する（観光客や地元住民が町の自然や歴史を体感するための花木を植栽し、花見等各種イベントを推進する)。 ・三次地区の生業景観をできる限り保全する。 【バリアフリー・安全性への配慮】 ・麓の多目的スペースから山頂へアプローチする遊歩道の隣接地は雑木に覆われており、落葉の堆積により危険であるため定期的な伐採を行う。(④)
案内施設	・景観に配慮した統一デザインのものを設置する。 ・多目的広場に総合解説案内板を設置し、適切に利用者を誘導する。
管理施設及び便益施設	・現在のところ管理施設を設ける予定はないが、今後管理の必要性に応じて検討する。 ・多目的スペースには四阿を設置し、憩いの空間を創出する。その他、便益施設については利用者の利用状況をみながら、景観に配慮したものを設置する。(⑥)
公開活用及びそのための施設に関する計画	・塹壕を体感する施設として遺構の復元を検討する。(⑦) ・山頂広場は憩いのスペースとしても利用できるような整備を行う。 ・サウンド AR 等、楽しみながら史跡を学ぶことができる解説を行う。 ・周辺や他の遺跡からの視認性向上のために旗を設置する。

※表中の番号は、2）整備方針図に対応。

〈 参考資料 〉

保存活用計画では、下図のゾーニングにより地区ごとの整備方針をたてた。今回の整備計画はこれに基づくものである。

ゾーニング	説　明
一次地区	**現状保存･保存整備地区** 遺構、遺物が良好に保存されており、現状維持もしくは保護層等で保存すべき地区。
二次地区	**公開･活用整備地区** 史跡の理解のために、遺構表示や説明板等で史跡の特徴を示す等の整備が必要な地区。
三次地区	**景観保全地区** 従来の生業により景観を保全し、地下遺構や地形を保存していく地区。

図 70. 横平山古戦場ゾーニング図

２）整備方針図

■多目的スペース

・四阿
・解説板（ガイダンス内容や史跡の説明）
・ベンチ（来訪者や地元の人の休憩スペースとして活用）
・サイクルラック（二次交通の自転車を止めるスペースの確保）
・自動販売機　　等

参考事例：玉東町「半高山多目的広場」

参考事例：福岡県大野城市「水城跡ゆめ広場」

■動線計画

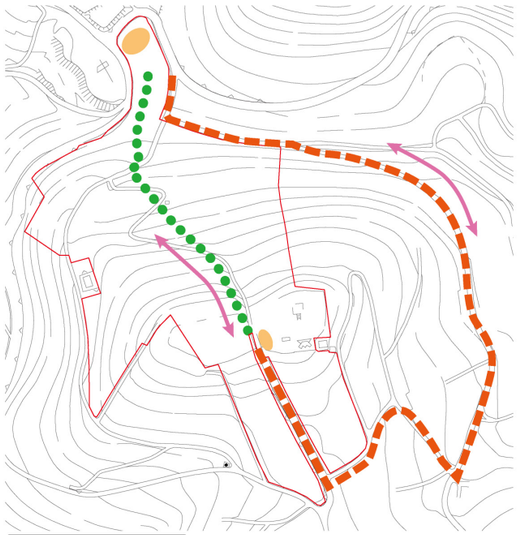

■■■車両動線
●●●歩行者動線
多目的スペース

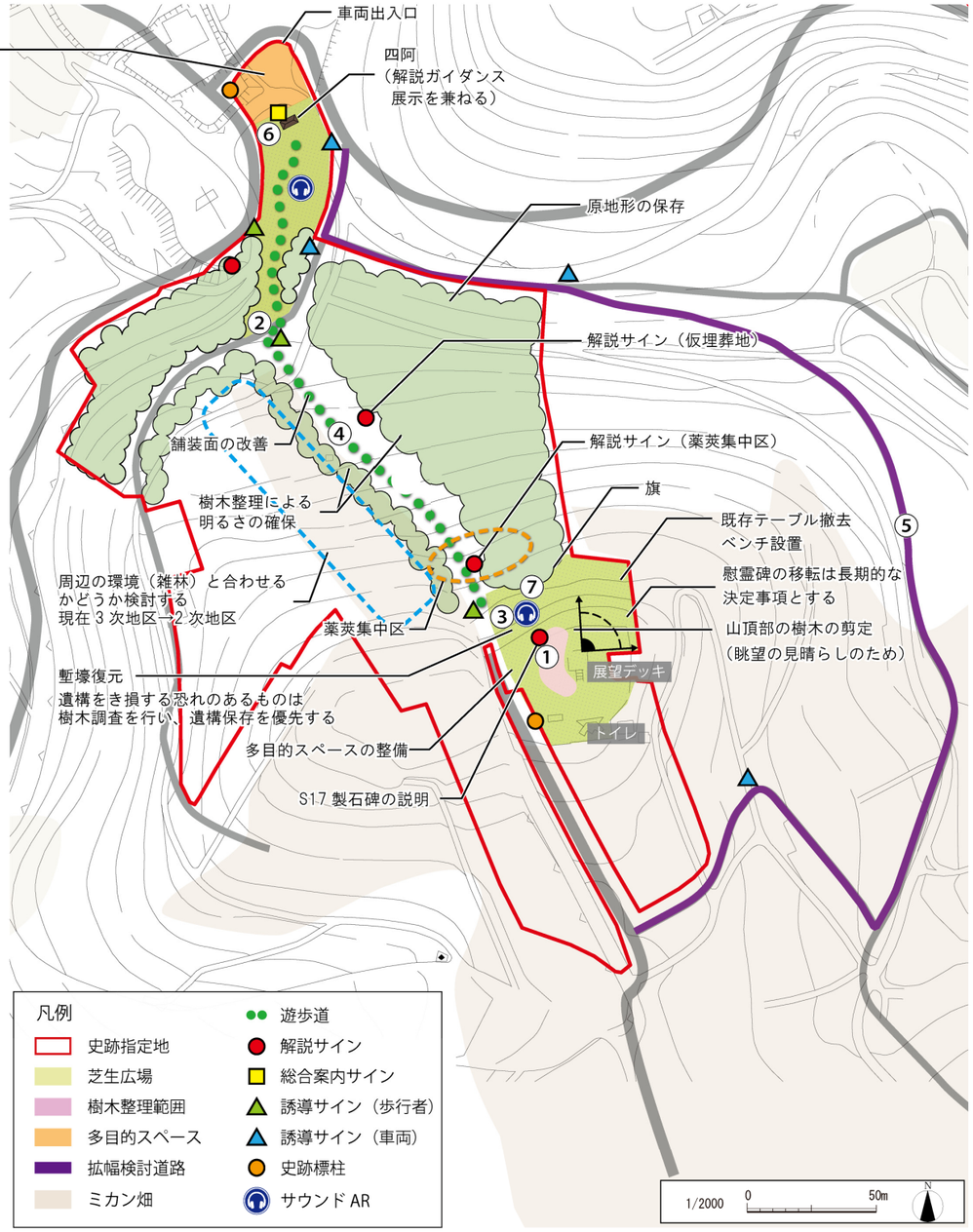

■眺望

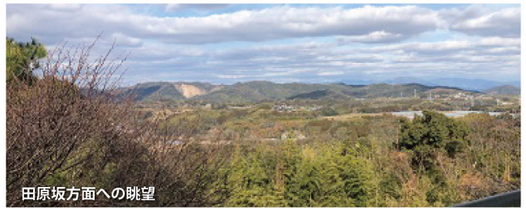

田原坂方面への眺望

半高山・吉次峠古戦場方面への眺望

・展望台から見渡すパノラマ風景。
・展示手法のⅠⅡⅢのいずれかを使用し検討する。

■遺構展示

□塹壕復元

・兵士が塹壕から敵軍と相対していること伝えるため遺構の復元を検討する。

□サウンド AR

・短期整備では、ファイルＡＲの運用を検討する。
・中長期整備でがサウンドＡＲの導入や遺構の復元を検討する。

図 71.　横平山古戦場整備方針図

３）横平山山頂アイレベルパース

図 72. 横平山山頂アイレベルパース